

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6058932号  
(P6058932)

(45) 発行日 平成29年1月11日(2017.1.11)

(24) 登録日 平成28年12月16日(2016.12.16)

(51) Int.Cl. F I  
**B 6 0 N 2/56 (2006.01)** B 6 0 N 2/56  
**B 6 0 N 2/64 (2006.01)** B 6 0 N 2/64

請求項の数 2 (全 6 頁)

(21) 出願番号	特願2012-165478 (P2012-165478)	(73) 特許権者	000133098
(22) 出願日	平成24年7月26日(2012.7.26)		株式会社タチエス
(65) 公開番号	特開2014-24426 (P2014-24426A)		東京都昭島市松原町3丁目3番7号
(43) 公開日	平成26年2月6日(2014.2.6)	(74) 代理人	100141221
審査請求日	平成27年3月12日(2015.3.12)		弁理士 山田 和明
		(72) 発明者	長澤 隆彦
			東京都昭島市松原町3丁目3番7号 株式
			会社タチエス内
		(72) 発明者	田口 雅之
			東京都昭島市松原町3丁目3番7号 株式
			会社タチエス内
		審査官	小島 哲次

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 自動車シートに用いるシート・バック

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

シート・バック・パッドが、通気性樹脂パッド、繊維パッドなどを用い、そして、シート・バック・フレームに組み付けられて支持され、シート・バック・トリム・カバーが、メッシュ、パフォーレーション表皮材などの通気性素材を用い、そして、そのシート・バック・パッドの背当て面側に被せられて覆い、そして、バック・ボードが、下端に吸気口を、上端に排気口をそれぞれ開口し、そして、バック内部に空洞を上下方向に貫通させるようにそのシート・バック・パッドの裏面側でそのシート・バック・トリム・カバーの周囲縁上からそのシート・バック・パッドに組み付けられてそのシート・バック・フレームに支持され、小型電気ヒーターが、その空洞内でそのバック・ボードの下端側に配置されるところの自動車シートに用いるシート・バック。

10

【請求項2】

そのシート・バック・トリム・カバーが、そのシート・バック・パッドのその背当て面に対応する部分にそのメッシュ、パフォーレーション表皮材などのその通気性素材を用い、そして、その背当て面以外に対応する部分の気密性を高める請求項1に記載の自動車シートに用いるシート・バック。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、自動車シートに用いるシート・バックに関し、詳細には、電動ファンのよ

20

うな動力に頼らずにパッド内にこもった熱気や蒸れを解消するシート・バックの改良に関する。

【背景技術】

【0002】

夏季、駐車された自動車への乗り込み時にシート自体の熱さによる不快感があり、また、乗車時に蓄積される蒸れ感があって不快であった。

従来は、電動ファンでパッド内の空気を強制的に吸排気させて換気させられたが、電気自動車や次世代自動車への適用には、できるだけ電気エネルギー消費を少なくするのが望ましい。

【先行技術文献】

10

【特許文献】

【0003】

特開2005-253705公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

この発明の課題は、他の動力に頼らずにバック内部の空気を強制的に換気できてパッド内部にこもった熱気や蒸れを解消でき、また、電気エネルギーを消費する場合にもその電気エネルギー消費を僅かにできてそのバック内部の空気を静粛でより強制的に換気でき、そのパッド内部にこもった熱気や蒸れをより効果的に解消でき、そして、快適性を向上させるところの自動車シートに用いるシート・バックの提供にある。

20

【課題を解決するための手段】

【0005】

この発明の自動車シートに用いるシート・バックは、シート・バック・パッドが、通気性樹脂パッド、繊維パッドなどを用い、そして、シート・バック・フレームに組み付けられて支持され、シート・バック・トリム・カバーが、メッシュ、パフォーレーション表皮材などの通気性素材を用い、そして、そのシート・バック・パッドの背当て面側に被せられて覆い、そして、バック・ボードが、下端に吸気口を、上端に排気口をそれぞれ開口し、そして、バック内部に空洞を上下方向に貫通させるようにそのシート・バック・パッドの裏面側でそのシート・バック・トリム・カバーの周囲縁上からそのシート・バック・パッドに組み付けられてそのシート・バック・フレームに支持される。

30

【発明の効果】

【0006】

この発明の自動車シートに用いるシート・バックでは、着座された乗員の体温でパッド内部の空気が暖められてその空洞内に上昇気流を発生させ、他の動力に頼らずにその排気口から外部に蒸れた熱気を逃がしながらその吸気口からその空洞内に外気を取り入れ、そのようにしてバック内部の空気が経済的で強制的に換気され、そのパッド内部にこもった熱気や蒸れが外部に逃がされて、不快感が解消され、緩和されて快適性が向上される。

【図面の簡単な説明】

【0007】

40

【図1】乗用車のドライバー・シートに活用されるところのこの発明の自動車シートに用いるシート・バックの具体例を示した縦断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0008】

この発明の自動車シートに用いるシート・バックは、シート・バック・パッドが、通気性樹脂パッド、繊維パッドなどを用い、そして、シート・バック・フレームに組み付けられて支持され、シート・バック・トリム・カバーが、メッシュ、パフォーレーション表皮材などの通気性素材を用い、そして、そのシート・バック・パッドの背当て面側に被せられて覆い、そして、バック・ボードが、下端に吸気口を、上端に排気口をそれぞれ開口し、そして、バック内部に空洞を上下方向に貫通させるようにそのシート・バック・パッドの

50

裏面側でそのシート・バック・トリム・カバーの周囲縁上からそのシート・バック・パッドに組み付けられてそのシート・バック・フレームに支持される。

【0009】

そして、そのシート・バック・トリム・カバーは、そのシート・バック・パッドのその背当て面に対応する部分にそのメッシュ・パフォーレーション表皮材などのその通気性素材を用い、そして、その背当て面以外に対応する部分の気密性を高めるのが望ましい。

【0010】

また、小型電気ヒーターが、その空洞内でそのバック・ボードの下端側に配置されてもかまわない。この場合、電気エネルギーの消費が僅かであるその空洞内に上昇気流がより強く発生され、そのバック内部の空気を静粛でより強制的に換気でき、そして、パッド内部にこもった熱気や蒸れがより効果的に解消できて快適性がより向上される。

【実施例1】

【0011】

以下、特定されて図示された具体例に基づいて、この発明の自動車シートに用いるシート・バックを説明するに、図1は、この発明の乗用車のドライバー・シート30に活用されるこの発明の自動車シートに用いるシート・バックの具体例10を示し、そして、そのドライバー・シート30は、シート・トラックおよびシート・リフターを組み込むシート・クッション31、左右のリクライニング・デバイスでそのシート・クッション31側の左右のライザーに前倒しおよび角度調整可能に支持されるそのシート・バック10、およびそのシート・バック10に取り外し可能に取り付けられるヘッドレストなどで組み立てられ、そして、そのシート・トラックでその乗用車のフロアに前後調整可能に据え付けられ、そのシート・リフターで上下調整可能にされる。

【0012】

このシート・バック10では、シート・バック・パッド11が、通気性樹脂パッドを用い、そして、シート・バック・フレームに組み付けられて支持され、また、シート・バック・トリム・カバー12が、通気性素材のパフォーレーション表皮材を用い、そして、そのシート・バック・パッド11の背当て面14側に被せられて覆い、さらに、バック・ボード13が、下端18に吸気口20を、上端19に排気口21をそれぞれ開口し、そして、バック内部に空洞22を上下方向に貫通させるようにそのシート・バック・パッド11の裏面15側でそのシート・バック・トリム・カバー12の周囲縁上からそのシート・バック・パッド11に組み付けられてそのシート・バック・フレームに支持される。

【0013】

そのシート・バック・パッド11は、その通気性樹脂パッドに換えて繊維パッドを用いてもかまわない。そのシート・バック・トリム・カバー12は、また、メッシュのような通気性素材を用いてもかまわない。勿論、このシート・バック・トリム・カバー12は、そのシート・バック・パッド11のその背当て面14に対応する部分16にそのメッシュ、パフォーレーション表皮材などのその通気性素材を用い、そして、その背当て面14以外に対応する部分17に樹脂レザーや樹脂コーティング・レザーなどを用いて気密性を高めるのが望ましい。

【0014】

さらに、このシート・バック10では、小型電気ヒーター24が、その空洞22内でそのバック・ボード13の下端側に配置され、そして、必要に応じて通電して活用できるようにしてある。

【0015】

したがって、このシート・バック10では、ドライバー40が駐車して置いたその乗用車に乗り込んでそのドライバー・シート30に着座すると、そのドライバーの体温でパッド内部の空気が暖められてその空洞22内に上昇気流23を発生させ、電動ファンのような他の動力に頼らずにその排気口21から外部へ熱気と蒸れを逃がし、同時に、その吸気口20からその空洞22内に外気を取り入れ、バック内部の空気が経済的で強制的に換気され、そして、そのパッド内部にこもった熱気や蒸れがバック外部に逃がされて、不快感

10

20

30

40

50

が解消され、緩和され、快適性が向上される。

【 0 0 1 6 】

また、このシート・バック 1 0 では、そのドライバー 4 0 が必要に応じてその小型電気ヒーター 2 4 に通電すると、電気エネルギーの消費が僅かで済むその小型電気ヒーター 2 4 の発熱でその空洞 2 2 内に上昇気流がより強く発生され、そのバック内部の空気が静粛でより強制的に換気され、そして、そのパッド内部にこもった熱気や蒸れがより効果的に解消されて快適性がより向上される。

【 0 0 1 7 】

先に図面を参照して説明されたところのこの発明の特定された具体例から明らかであるように、この発明の属する技術の分野における通常の知識を有する者にとって、この発明の内容は、その発明の性質 ( n a t u r e ) および本質 ( s u b s t a n c e ) に由来し、そして、それらを内在させると客観的に認められる別の態様に容易に具体化される。勿論、この発明の内容は、その発明の課題に相応し ( b e c o m m e n s u r a t e w i t h )、そして、その発明の成立に必須である。

【産業上の利用可能性】

【 0 0 1 8 】

上述から理解されるように、この発明の自動車シートに用いるシート・バックは、シート・バック・パッドが、通気性樹脂パッド、繊維パッドなどを用い、そして、シート・バック・フレームに組み付けられて支持され、シート・バック・トリム・カバーが、メッシュ、パフォーレーション表皮材などの通気性素材を用い、そして、そのシート・バック・パッドの背当て面側に被せられて覆い、そして、バック・ボードが、下端に吸気口を、上端に排気口をそれぞれ開口し、そして、バック内部に空洞を上下方向に貫通させるようにそのシート・バック・パッドの裏面側でそのシート・バック・トリム・カバーの周囲縁上からそのシート・バック・パッドに組み付けられてそのシート・バック・フレームに支持されるので、この発明の自動車シートに用いるシート・バックでは、着座された乗員の体温でパッド内部の空気が暖められてその空洞内に上昇気流を発生させ、他の動力に頼らずにその排気口から外部に蒸れた熱気を逃がしながらその吸気口からその空洞内に外気を取り入れ、そのようにしてバック内部の空気が経済的で強制的に換気され、そのパッド内部にこもった熱気や蒸れが外部に逃がされて不快感が解消され、緩和されて快適性が向上され、その結果、自動車シートにとって非常に有用で実用的である。

【符号の説明】

【 0 0 1 9 】

- 1 0 シート・バック
- 1 1 シート・バック・パッド
- 1 2 シート・クッション・トリム・カバー
- 1 3 バック・ボード
- 1 4 背当て面
- 1 5 裏面
- 1 6 背当て面に対応する部分
- 1 7 背当て面以外に対応する部分
- 1 8 下端
- 1 9 上端
- 2 0 吸気口
- 2 1 排気口
- 2 2 空洞
- 2 3 上昇気流
- 2 4 小型電気ヒーター
- 3 0 ドライバー・シート
- 3 1 シート・クッション
- 4 0 ドライバー

10

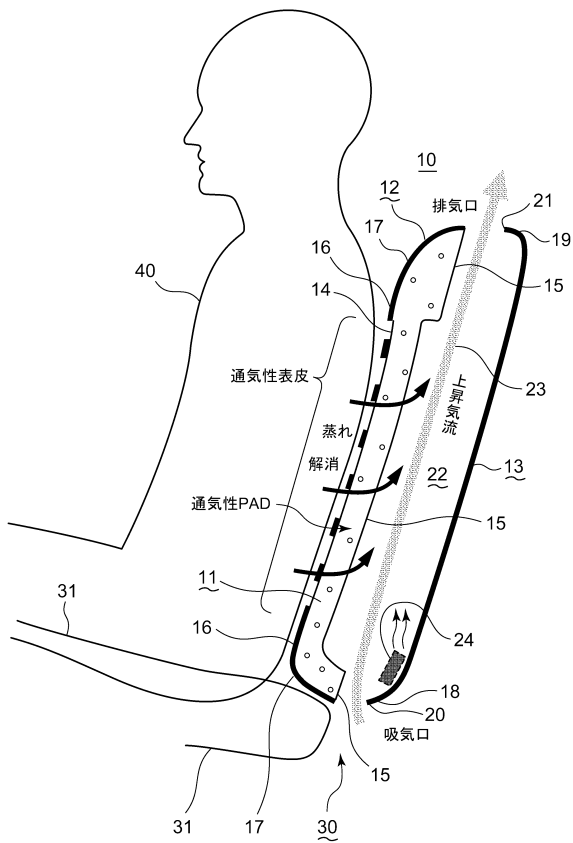
20

30

40

50

【図 1】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開昭62-001621(JP,A)  
特開2010-063532(JP,A)  
米国特許第06247751(US,B1)  
特表2008-529621(JP,A)  
特開2008-125963(JP,A)  
実開昭62-077074(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B60N 2/56  
B60N 2/64